

労働トラブル 休日相談会

@県庁

オンライン
相談も可能！

これって
パワハラ？

パート
職員
Aさん



残業代が未払い
ちゃんと払ってほしい！



営業第1係長
Bさん

配転命令に
応じないなんて



人事部長
Cさん

～労働委員会が解決のお手伝い～

労使間トラブルのお悩み
私たち3人で伺います！

労働者はもちろん使用者（役員）もOKです！



公益委員 労働者委員 使用者委員
(弁護士など) (組合役員など) (会社役員など)

お申込期限：2月18日（水）

令和8年

月・祝

2月23日

13:10～16:40

新潟県庁16階 労働委員会室
(新潟市中央区新光町4-1)

相談
無料

・相談時間は、お一人様目安30分。
・オンラインでの相談も承ります。
(通信手段はご用意ください。)

秘密
厳守

相談内容を勤務先などに
連絡することはありません。

労働委員会
とは？

公正中立な立場で、労使双方の話を
伺いながら労働トラブル解決の
お手伝いをする機関です。

※本相談会は、トラブルの解決まで保証するものではありません。

お申込方法（先着順・予約制）

申込
フォーム



後日当方から
お電話いたします。

電話

ご連絡先：新潟県労働委員会事務局

025-280-5544

8:30～17:00（12:00～13:00除く）